



評価替えのお知らせ

評価替えは三年に一回社会経済情勢を考慮し、土地家屋の価格について適正な時価（評価額）の見直しを行うもので、昭和六十年度は評価替えの年になります。
概要は次のとおりです。

	前回	今回	加重平均
田	1.093	1.094	1.115
畑	1.093	1.091	1.093
宅地	1.235	1.163	1.334

準に前述の

今回の評価替えにおける上昇率は、木造家屋三%、非木造家屋七%（鉄骨・軽量鉄骨造は四%）の低い上昇率にとどまりました。昭和五十九年一月二日以降新增築の家屋の評価額については五十七年基準に前述の上昇率を乗じた額で算出することになります。又、在来家屋については、現在の評価額と理論上の評価額を比較し、低い方の評価額を減価、及び昭和三十八年から四十年に建築された木造住宅、併用住宅で特に評価額が低いと思われるものについて一〇%の不均衡是正が併せて行われます。

三、納期の変更

従来固定資産税の納期は四月中でしたが、今年は評価替えのため五月十六日から三十一日までに変更になります。

についてご面倒をかけますが、

入についてご面倒をかけますが、ご協力くださるようお願ひいたします。
調査方法、内容は次のとおりです。

昭和六十

一年三月三十一日までの一年間
〈調査対象者〉

人口動態調査にご協力を



やめよう無謀運転

一
九
〇
三
國
志
卷
五
三
國
志

一、新入学（園）児を中心とした子供の交通事故防止

二、シートベルト、ヘルメット着用の徹底

三、二輪車を中心とした無謀運転の追放

二輪車や自動車を運転する人は、次のような点に十分注意して、交通事故から身を守りましょう。

“狭い道路でも自由に小回りがきく”などの理由から、二輪車が増えていますが、それにつれて、二輪車による交通事故も増加しています。この

二輪車

The image contains two black and white line drawings. On the left, a person wearing a very large, comically oversized hard hat is shown from the waist up, holding a small object. On the right, a person is shown from the chest up, driving a car with their hands on the steering wheel. A speech bubble above the driver contains the Japanese character '安全' (Safety).

（△無理をしないで起立・転倒する）
　ご家族に二輪車を運転する人がいれば、ぜひこの機会に注意をうながしたいのです。
シートベルトとヘルメット
面倒がらずに締めましょう
かぶりましょう
　シートベルトやヘルメットが格好悪い、わざわざらしいと思つてゐるあなたは、ひとつしかない自分の命を、危険の淵にさらしていることになります。
　あなたがどんなに慎重に運転していても、他人の事故で巻きこまれる可能性は、どんなときにもつきまとつてゐるからです。
　「クルマに乗つたらシートベルト」、「二輪車に乗つたらヘルメット」この合言葉の実践があなたの「命綱」であることをお忘れなく。さあ面倒がらずに、締めましょう。

シートベルトとヘルメット

しなってきましたが、この時期は、空気が非常に乾燥するともに、強風の日が多いことから火災が発生しやす季節となります。

そこで、来る四月一日から四月七日まで県下一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。

今回の運動の重点目標は、
一、身体不自由者等を中心とした死傷防止対策の徹底
二、家庭及び地域における防火対策の推進

三、特定防火対象物（百貨店、旅館、ホテル等）に係る防火安全の確保

四、防災機器等の普及の推進

五、異常乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進の五点です。

昨年の白根地区消防署管轄月潟村、中之口村）の火災発生原因をみると、一位ストーブ、二位たき火、乾燥機、四位たばこの順で、この四つ

二、家庭及び地域における防火対策の推進

ています。

このような火災を防ぐため
次の「火の用心 七つのポイ
ント」をしつかり頭に入れて
おいて下さい。

火の用心 七つのポイント

- 一、寝たばこやたばこの投げ
捨てをしない。
- 二、子供はマウチやライター
で遊ばせない。
- 三、風の強いときは、たき火
をしない。
- 四、天ぶらを揚げるときは、
その揚を場れない。
- 五、家のまわりに燃えやすい
ものを置かない。
- 六、風呂の空だきをしない。
- 七、ストーブには燃えやすい
ものを近づけない

みなさんのご家庭におかれ
ても毎日午後九時のサイレン
がなつたら火の元を点検し、
毎月七日の午後七時頃、消防
団が火の用心の広報巡回をし
たらもう一度防火について話
し合うという習慣を身につけ
てください。